

秋の火災予防運動

11月9日(月)～15日(日)



■問合せ 南越消防組合 ☎21-0119

11月9日(月)から15日(日)までの1週間は全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。これから寒くなる季節を迎えるにあたり、暖房器具を使用するなど火を使うことが増えて、火災が発生しやすい季節となるので、火の取り扱いには十分注意しましょう。日頃から「火の用心」に心掛けましょう。

10月1日現在の火災は16件発生しており、昨年と比較し2件少なくなっています。主な火災原因は、たき火、枯草焼き、煙突が起因するなどです。

火事にならないために次のことに気をつけましょう

『住宅防火 いのちを守る 7つのポイント』—3つの習慣・4つの対策—

3つの習慣

- 1 寝たばこは、絶対やめる。
- 2 ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- 3 ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 1 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 2 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 3 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- 4 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



昭和57年～昭和59年製の トヨトミ石油ファンヒーターを探しています

上記期間に製造された製品には、現在、取り付けが義務化されている安全装置が装着されておりません。誤った使用方法により、事故が起こる可能性があるため、1986年(昭和61年)より自主交換を行っております。

対象機種
LCR-3・LCR-3-1
LS-3・LS-3-1・LS-6
LCR-3タイプ LS系タイプ



型番表示部

〒467-0855 名古屋市瑞穂区桃園町5番17号
株式会社 トヨトミ
フリーコール

0120-104-154

(お客様よりお知らせ頂きました個人情報、商品の交換目的以外には使用いたしません)

現在の石油ファンヒーターはPSCで定められた安全装置が全機種についております

住宅用火災警報器は交換が必要!

住宅用火災警報器の設置が義務化され、今年で10年の年月が過ぎようとしています。

住宅用火災警報器の電池寿命は最長で概ね10年が目安となります。電池交換ができるタイプと、できないタイプがあり、電池交換ができないタイプは本体ごと交換が必要になります。

電池の寿命が近づくと、異常な音を出したり、ランプが点灯、点滅しますので、ご注意ください。



▲こちらは有料広告欄です